

「あまがさきまちなみクリーンフェローシップ」制度の概要

1 概要

「あまがさきまちなみクリーンフェローシップ（以下「フェロー」という）」とは、ポイ捨ての防止や清掃活動など、まちの美化に取り組むボランティア活動をグループ（企業及び事業所または団体）で行っていただく方々です。

2 名称

「フェローシップ (fellowship)」は、「(志を同じくした者による) 共同体」を意味するものです。まち美化のために、尼崎のまちなみからポイ捨てをなくす共同体として、市民、企業（事業所）、行政などが協力して取組を進めていきたいと考えています。

3 活動内容

(1) 登録企業（事業所）及び団体による自主清掃活動

事業所周辺などの清掃を自主的に行い、まちなみ美化にご尽力いただいているフェローに清掃用具の貸与やごみの回収処理などの協力をさせていただきます。

フェローが独自に自主清掃活動を実施される場合、実施曜日や時間帯などを事前に業務課へ、ご連絡をいただければ、清掃用具の貸与やごみの回収などの協力を行います。

(2) 駅前クリーンキャンペーン

市内主要8駅駅前（JR尼崎駅、JR立花駅、JR塚口駅、阪神尼崎駅、阪神出屋敷駅、阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅、阪急園田駅）において、個人のクリーンパートナー（市民のボランティア清掃）を中心とした駅前クリーンキャンペーンを1カ月に2回程度、駅前ごとに順次実施しています。業務などに差し支えない範囲でご参加をお願いします。

① 実施曜日及び時間帯

フェローの募集案内時などにお話を伺い、業務に差し支えない曜日や時間帯などを相談のうえ、参加場所や日時を検討します。

② 悪天候時

雨天や降雪などは中止とし、フェローへは事務局より事前に代表者へ電話などで中止の連絡をいたします。

③ 清掃用具の貸与

軍手、金バサミ、ごみ袋などは事務局にて用意し、現地で貸与します。

④ 回収したごみ

回収したごみは、事務局が持ち帰り、燃えるごみと燃えないごみ別に重量を計測

し、たばこ、びん・缶・ペットボトルについてもカウントしたデータを記録します。

(3) 意見交換会

個人の清掃ボランティアであるクリーンパートナーとフェローとの合同の懇談会を年に1回行っています。市民・企業・行政が一堂に会して日々の活動を一緒に振り返り、苦労していることや、また好事例の共有など、充実した意見交換会を行っています。

(4) 活動日程などの周知について

駅前クリーンキャンペーンや、その他イベントの日程や集合時間を記した「パートナーズ（フェロー）通信」を四半期ごとに送付させていただきます。

(5) 「あまがさき ごみzeroプロジェクト」

「あまがさき ごみzeroプロジェクト」とは、まちの美観を損ねるごみのポイ捨てなどをなくすことを目的として、ごみのない美しいまちづくりに取り組む市民や事業者の皆様の地域に根ざした清掃活動や啓発活動の様子を、尼崎市公式YouTubeにより幅広く発信するものです。

発信を希望するフェローについては、下記連絡先までご連絡ください。

4 登録対象

市内に立地する企業や事業所（本社機能を有しない事業所や支店、個人商店及び公的団体も含む）、市民や市内在勤・在学者による団体など（2名以上、18才以上）。

5 募集期間

随時募集

お電話またはファックス、メールなどで下記までお問合せください。

6 お問い合わせ

尼崎市 経済環境局 環境部 業務課 まちなみ美化対策担当まで

【連絡先】

<住所> .. 〒660-0842 尼崎市大高洲町8番地

<TEL> ... 06-6374-9999（家庭ごみ案内センター）

<FAX> ... 06-6409-1193

<Mail> .. ama-gyoumu@city.amagasaki.hyogo.jp

7 フェロー登録に係る申請書類

申請書類を事務局まで郵送（ファックス、メール可）、またはご持参ください。

(1) フェロー委嘱前に必要な申請書

- ① 登録申請書（第1号様式）

- ② 自主清掃活動実施予定表…………… (第2号様式)
(②の提出は活動予定がある場合)

(2) 変更及び脱退の申請書

- ① 変更届…………… (第3号様式)
(登録代表者・登録団体名・自主清掃活動実施予定表などの変更届)
- ② 脱退届…………… (第4号様式)

8 フェロー委嘱

(1) 任期

委嘱期間は1年間としますが、継続意向のある限り自動更新とします。

(2) 活動中の事故やけがについて

フェローの活動中の事故やけがについては、フェロー側で、保険加入などの対応をお願いします。

9 制度の推進体制

事務局は尼崎市経済環境局環境部業務課 まちなみ美化対策担当で行います。

以 上